

報 酬 規 定

業務内容		コース			備考		
		A	B	C			
①労働社会保険に基づく申請・届出	都度	○	△		報告書、届出書、申請書		
②就業規則作成・届出	初版のみ	△			※軽微な変更は加算なし		
③新規適用・適用廃止(労働社会保険)	1回	○					
④労働保険 年度更新	1回/年	○	○				
⑤社会保険 算定基礎届	1回/年	○	○				
⑥労災療養給付 給付請求	都度	○	○				
⑦その他給付請求	〃	○			労災・健保		
⑧労働安全衛生各種届出	〃	△			クレーン製造許可等は別途		
⑨助成金給付請求	〃	※1	※2				
⑩採用支援(ハローワーク求人申込み)	〃	○					
⑪調査対応	〃	○					
⑫相談・アドバイス(人事・労務・年金等)	〃	○	○	○			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 【摘要】 ○ … 顧問料に含まれる業務 △ … 原則として顧問料に含まれるが、別途加算金が発生する場合があるもの ※1 … 報酬料金 = 給付額 × 10% ※2 … 報酬料金 = 給付額 × 15% </div>		顧 問 料	1人～	25,000	15,000	10,000	4人以下
			5人～	35,000	25,000	15,000	5～ 9人
			10人～	50,000	30,000	20,000	10～ 19人
			20人～	60,000	40,000	30,000	20～ 29人
			30人～	70,000	50,000	35,000	30～ 49人
			50人～	90,000	60,000	40,000	50～ 69人
			70人～	110,000	80,000	50,000	70～ 99人
			100人～	140,000	100,000	60,000	100～149人
			150人～	180,000	130,000	70,000	150～199人
			200人～	200,000	150,000	80,000	200～249人

※1 諸規程の見直し(随時)

- ①就業規則 ②嘱託職員就業規則 ③臨時職員就業規程
 ④正規職員給与規程 ⑤臨時職員賃金規程 ⑥退職手当支給規程
 ⑦旅費規程 ⑧育児・介護休業規程
 ⑨個人情報保護規程 ⑩特定個人情報取扱規程